

暴風警報等の緊急時における授業等の取扱いについて

東京理科大学

台風、大雨、大雪、暴風、地震等の自然災害の発生若しくは発生が予測される場合、又は事故やストライキ等により交通機関が運休した場合の授業等の取扱いは、次のとおりとし、学内の掲示版のほか、本学ホームページ（<http://www.tus.ac.jp/>）及び CLASS にて掲示します。

● 台風、大雨、大雪、暴風等による授業等の取扱い

台風、大雨、大雪、暴風等により、大学が通学や授業等の実施が困難であると判断した場合に、授業の休講や試験の延期を決定することがあります。

また、台風の接近や大雪警報等、気象状況の悪化が事前に予測できる場合は、前日に授業の休講や試験の延期を決定することがあります。

その場合は原則として、前日の午後 9 時までに本学ホームページ及び CLASS にて掲示します。

ただし、気象状況の変化が事前に予測できない場合は、当日の朝の状況を見て授業の休講や試験の延期を決定することがあります。

その場合は、原則として当日の午前 6 時を目途に本学ホームページ及び CLASS にて掲示します。

● 事故等による交通機関運休時の授業等の取扱い

事故（一時的な運行停止は除く）の発生又は交通機関のストライキ等が予告された場合の授業の休講や試験の延期の措置は、本学ホームページ及び CLASS にて掲示します。

● 「東海地震注意情報」が政府又は気象庁から発せられた場合の授業等の取扱い

首都圏・東海地方を中心とする大規模な地震発生が予測され、政府又は気象庁から「東海地震注意情報」が発せられた場合の授業の休講や試験の延期の措置は、本学ホームページ及び CLASS にて掲示します。